大分県	28.2
宮崎県	67.4
鹿児島県	39.0
沖縄県	260.0

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	3,004.0
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分）	2,096.7
くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	86.6
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分）	16.5
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	1,153.3

大分県	18.6
宮崎県	57.1
鹿児島県	30.8
沖縄県	237.8

三　大臣管理漁獲可能量（法第15条第１項第３号関係）

法第15条第１項第３号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）	3,004.0
くろまぐろ（大型魚）大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う区分）	2,096.7
くろまぐろ（大型魚）かじき等流し網漁業等	86.6
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲量の総量の管理を行う区分）	16.5
くろまぐろ（大型魚）かつお・まぐろ漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）	1,153.3

官　庁　発　表

官　庁　事　項

内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、令和７年度第４・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）を次のとおり報告する。

令和７年度第４・四半期予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）（財務省調査）

１．一　般　会　計

(1)　概　　要

令和７年度第４・四半期中における収納済歳入額は、43,957,374,494千円であって、これに対して当期中における支出済歳出額は、35,743,279,101千円であり、収納済歳入額が支出済歳出額を超過する額は、8,214,095,392千円である。

(2)　歳　　入

令和７年度第４・四半期中の収納済歳入額は、43,957,374,494千円であって、歳入予算額133,501,219,827千円に対して32.9％（前年同期30.7％）の収入割合となる。これを前年同期38,920,145,659千円に比べると5,037,228,834千円の増加となる。

これは、公債金において5,535,299,788千円の増加があったこと等のためである。

以下、その性質別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区分	７年度第４・四半期	前年同期
租税及印紙収入	22,990,467,094	22,580,834,367
官業益金及官業収入	11,214,262	12,516,379
政府資産整理収入	176,706,416	192,673,527
雑収入	1,418,286,714	2,308,721,166
公債金	19,360,700,007	13,825,400,219
計	43,957,374,494	38,920,145,659

また、当期末における収納済歳入額は、107,923,295,313千円であって、歳入予算額（133,501,219,827千円）に対して80.8％（前年同期80.8％）の収入割合となる。

なお、上記収納済歳入額（107,923,295,313千円）に、国税収納金整理資金から一般会計への組入未済額12,322,354,494千円を加えると当期末までの収納済額は、120,245,649,807千円となり、歳入予算額（133,501,219,827千円）に対して90.0％（前年同期89.4％）の収入割合となる。

(3)　歳　　出

令和７年度第４・四半期中の支出済歳出額は、35,743,279,101千円であって、歳出予算現額143,744,485,847千円に対して24.8％（前年同期23.0％）の支出割合となる。これを前年同期31,732,881,670千円に比べると4,010,397,431千円の増加となる。

これは、基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入において1,682,806,467千円、国債費において1,452,010,721千円の増加があったこと等のためである。